

令和8年8月20日

3年生保護者様

大阪市立喜連中学校
校長 三好 充

学校徴収金振替口座の解約時期について（お願い）

平素は、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標題について、学校徴収金の振替による徴収が7月27日（月）の引き落としをもちましてすべて終了しました。今後引き落としはありませんが、年度末決算時に余剰金が発生した場合、振替口座への返金を予定しています。

つきまして、現在開設されている学校徴収金の振替口座（紀陽銀行）は、返金が終了するまで解約を行わないようお願いします。

記

1 年度末返金予定日

令和9年3月

※具体的な返金日につきましては、決まり次第ご案内します。

※返金が完了する令和9年3月末まで解約を行わないでください。

2 その他

- (1) 口座名義の変更など、振替口座を変更したい場合は「預金口座振替依頼書」の再提出が必要になりますので、事務室まで連絡してください。
- (2) 学校徴収金が未納となっているご家庭につきましては、別途通知しますので速やかに納入していただきますようお願いいたします。
- (3) 何かご不明な点がございましたら 事務室（電話：06-6704-0003）までお問合せください。